

行政会議次第

令和3年7月7日
政策会議室
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

都市戦略本部 ・さいたま市民憲章の制定について
・働き方改革推進強化月間の実施について

保健福祉局 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業について

4 そ の 他

5 閉 会

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

新型コロナウイルスワクチン接種は、地域の300カ所を超える医療機関での個別接種を始め、区役所、桜木駐車場、浦和競馬場等での集団接種など、多様な接種の機会を提供することにより、今月末までに希望するすべての高齢者の方への接種が完了する見通しとなっています。また、6月29日からは、64歳以下の基礎疾患を有する方々に対する、接種券の先行発行の受付を開始しました。

今後のワクチンの供給状況は、現時点で不透明な状況がありますが、11月末までに、接種対象となる世代の70%にあたる市民への接種を完了することを目標に準備を進めます。

各局区においては、すべての職員がやるべきことを考え、引き続きワクチン接種事業を推進するよう、強くお願いします。

さて、いよいよ今月23日に、東京オリンピックが開幕されます。ご承知の通り、本市は、サッカーとバスケットボールの開催会場となります。

6月21日には、観戦客の上限を1万人とする方針が決定されましたが、新型コロナウイルスの感染状況から、観戦者数の見直しの可能性も出てまいりました。

本市においても、感染の再拡大が懸念され、依然として十分な警戒が必要な状況です。市民の安全・安心のため、各局区においては、全庁一丸となって感染拡大防止に取り組んでください。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策とともに、梅雨前線の活発化により、雨量の増加への警戒など、多くの職員が多忙な日々を送っていると思いますが、幹部の皆さんには、職員の体調管理やワークライフバランスの向上のため、職員が夏季休暇や年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組むようお願いいたします。

◎報告事項

〔都市戦略本部〕

●さいたま市民憲章の制定について(都市経営戦略部)

「さいたま市民憲章」が令和3年7月1日に制定され、市長より市議会に対し、制定の報告及び市民憲章全文の披露を行いました。

市民憲章は、市民としての誇りや自覚など様々な思いが込められたものであり、世代を超えて読み継がれていくよう周知普及に努めていきたいと考えています。

今後は、市ホームページや市報への掲載をはじめ、10月26日に予定している20周年記念式典でのお披露目や、市民憲章パネルの10区役所での掲示のほか、学校等へのパンフレットの配布を予定しています。各局・各区等においても、市民の皆様への周知普及にご協力をお願いします。

●働き方改革推進強化月間の実施について(行財政改革推進部)

本年7月を「働き方改革推進強化月間」として位置づけ、全庁を挙げて、働き方改革に取り組むこととしました。

各局・各区等におかれては、所属長のマネジメントのもと、テレワークの推進や休暇の積極的な取得などの働き方改革に資する取組のうち、組織として重点的に取り組むべきテーマを決めて、積極的に実践してください。

〔保健福祉局〕

●新型コロナウイルスワクチン接種事業について(新型コロナウイルスワクチン対策室)

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてですが、65歳未満の方への接種クーポン券の発送を6月30日より開始いたしました。今月中には全ての世代の対象者へ発送を完了する予定です。

集団接種については、区役所以外の会場でも接種を開始しております。各局等の皆さんには、今後も集団接種会場での業務に従事して頂きますので、よろしくお願いします。

◎その他

〔総務局〕

●定年引上げについて(人事課)

6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、地方公務員の定年が65歳まで引き上げられることとなりました。

法施行の令和5年度以降、制度完成の令和13年度まで定年年齢が2年に1歳ずつ引き上げられ、令和6年3月31日からは1年おきに定年退職者のいない年度が生じることとなります。

この法改正に伴い、本市においても人事・給与制度の見直しを検討していく必要がありますが、職員の働き方に係る大きな制度改正となりますので、定年引上げとなった職員にどのような業務を担ってもらうかなど、検討すべき多くの課題があると認識しています。

法改正の内容につきましては、今後、全庁掲示板等で周知します。

◎次回の行政会議

次回、令和3年度第5回は、8月2日(月)午前10時です。

令和3年度 第4回 行政会議



- さいたま市民憲章の制定について
- 働き方改革推進強化月間の実施について
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和3年7月7日(水)

【都市戦略本部】 働き方改革推進強化月間(7月)の実施について

○目的

幸せ(Well-Being)経営の確立に向けて、職員の働きやすさや働きがいの向上を図るため、各所属の取組強化を推進します。

○主な取組内容

- テレワーク(サテライトオフィスの活用を含む)の推進
- 夏季休暇、年次有給休暇の計画的かつ積極的な取得
- ノー残業デーにおける定時退庁の徹底
- 時差出勤、週休日の割り振り変更の奨励
- 業務プロセスの見直し
- 執務環境の整理

◇所属長のマネジメントのもと、職員がお互いに連携・協力できる体制を整えましょう！
◇その上で、組織として重点的に取り組む働き方改革のテーマを決めて、積極的に実践しましょう！



【都市戦略本部】

さいたま市民憲章が制定されました

1. 名称

さいたま市民憲章

2. 制定日

令和3年7月1日

3. 今後の周知

- ・市ホームページ ・市報
- ・市誕生20周年記念式典における披露
- ・市民憲章を刻印したパネルを10区役所に掲示
- ・パンフレット配布

(市内公共施設・市立学校生徒・各自治会連合会 等)

市民への周知・普及に御協力をお願いします。



【保健福祉局】新型コロナウイルス ワクチン接種事業について



◎65歳未満の方への接種クーポン券の発送スケジュール

対象者	発送予定日	予約開始日時	市内対象者数
60歳～64歳の方	6月30日(水)	7月7日(水) 午前10時00分～	約7.2万人
55歳～59歳の方	7月9日(金)	7月21日(水) 午前10時00分～	約8.8万人
50歳～54歳の方	7月16日(金)	8月10日(火) 午前10時00分～	約10.9万人
40歳～49歳の方	7月21日(水)	市ホームページなど でお知らせします	約20.2万人
12歳～39歳の方	7月30日(金)		約41.0万人

※ワクチンの供給状況等により、スケジュールが変更となることがあります。

◎集団接種会場について(区役所以外)

西区:イオン大宮西店 北区:産業振興会館、見沼グリーンセンター 大宮区:市営桜木駐車場 見沼区:芝浦工業大学大宮キャンパス
浦和区:ロイヤルパインズホテル浦和 南区:浦和競馬場第1駐車場 緑区:高等看護学院

次回 令和3年度
第5回行政会議

令和3年8月2日(月)
午前10時00分～

